

地震が起こる前に対策しよう!

地震が起きた時、まずは身の安全を確保することが大切です。耐震性のある住まいは、大切な家族の命や財産を地震による被害から守ってくれます。また、避難が必要になった場合には、逃げ道をふさがれることのないよう、住まいの内と外の安全性を確保しておくことが大切です。家具などの転倒防止はもちろん、住まいの地盤の状況やブロック塀・石積塀の安全性のチェックを行い、必要に応じて市の補助制度等を活用して住まいの耐震対策を行いましょう。



ブロック塀の危険度チェックシート

*レンガや石材の塀の場合は市役所へお問い合わせください。

- 高さが2mを超える。(厚さが15cm以上であれば2.2m)
- 厚さが10cm未満である。
- 傾きがある。
- 透かしブロックが連続で配置されている。
- ぐらつきがある。
- 亀裂・破損がある。
- コンクリートの基礎がない。
- 塀を支える壁がない。 *高さが1.2m超えている場合



PRキャラクター ポロッペイちゃん

チェックが1つでもあれば安全性に欠ける可能性があるため対策を考えましょう!

岡崎市では地震に備えて以下の補助を行っています。

○木造住宅の無料耐震診断

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の場合、耐震診断員による無料診断が受けられます。

*昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた木造住宅の耐震診断は有料で受けられます。

○木造住宅の耐震改修工事費補助金

無料耐震診断の結果をもとに補強工事をする場合、最大100万円までの補助が受けられます。

○住宅除却費補助金

昭和56年5月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅を建替える際などに除却費の補助が受けられます。

○耐震シェルター等整備費補助金

無料耐震診断の判定値が0.4以下の木造住宅で高齢者または障がい者が居住する場合、耐震シェルターや防災ベッドを整備する費用の補助が受けられます。

○ブロック塀等の撤去費補助

道路に面した一定の高さを超えるブロック、レンガ、石材などの組積造の塀で、転倒のおそれがあるものは、撤去費の補助が受けられます。

* 1 非木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の補助制度については市役所へお問い合わせください。

お問合せ先 都市政策部住環境整備課^{※2}

市役所 西庁舎1階

☎ 23-6709

* 2 令和7年4月より都市政策部住環境政策課

○避難行動要支援者家具転倒防止金具取付

地震が起きたときに倒れた家具による事故を防ぐため、一世帯につき5台までの家具(冷蔵庫も可)に転倒防止のための金具を無料にて取り付けます。

*予算がなくなり次第終了となりますので、日頃から転倒リスクのある場所での就寝を避けるなどの対策をお願いいたします。

対象者の条件 (①~④いずれかに該当するかた)

- ①65歳以上の高齢者のみの世帯のかた
- ②介護保険で要介護3以上の認定を受けているかた
- ③65歳以上で生活保護を受けているかた
- ④身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けているかた

お問合せ先

①②③の条件に該当するかた

福祉部長寿課 市役所 福祉会館1階19番窓口

☎ 23-6147

④の条件に該当するかた

福祉部障がい福祉課

市役所 福祉会館1階17番窓口

☎ 23-6113

Part 1 できることから、こつこつと

防災対策を始めるポイントは、一気に片づけようとせず、たとえば毎月予算を決め、その範囲でできる対策を積み重ねていくこと。今月は家具の固定、来月はガラスに飛散防止フィルムを貼るなど、地道な積み重ねで達成感もぐっと高まります。



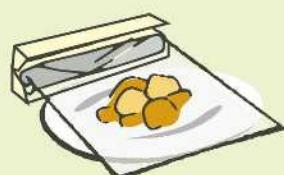
Part 3 冷蔵庫にも食材をストック

乾パンや缶詰だけでなく、災害時には、まず冷蔵庫内の食材から使うようにすると効率的です。そこで日ごろから茹で野菜を冷凍しておいたり、チーズや納豆など、すぐに食べられるものを意識してストックしておく、栄養の偏りも防げます。



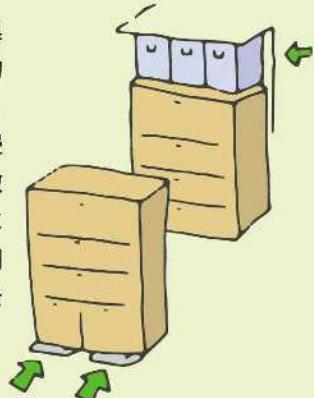
Part 5 これぞ!災害時に役立つグッズ

包装用ラップは食器の上に敷けば、洗わなくても同じ皿を何度も使えます。またストッキングは三つ編みにすれば丈夫なロープになります。一般電話や携帯電話が繋がらない時のために、公用電話が使えるように10円玉を複数枚用意しておくと便利です。



Part 2 家具が凶器になる前に

倒れやすい家具は、L字金具等で壁に固定するのが有効です。応急的な対策として、つっぱり棒を設置するか、置んだ新聞紙を家具の下に敷き、さらに天井と家具の間に段ボール箱を詰めてすき間をなくせば、一定の効果を得られます。



Part 4 支援の手とつながっておく

介護が必要な家族や小さな子供がいる場合、確実に支援を受けられるよう、日ごろから地域とのかかわりの中で、存在を知ってもらうことが大切です。また自治体の担当課、社会福祉協議会、民生委員など、関係機関にも相談しておきましょう。



Part 6 応急手当は身の回り品で

多くのケガ人が同時に発生した場合、応急手当のグッズが不足します。一時的なものですが、バンダナは止血に、新聞紙や雑誌、折り畳み傘は骨折時の添え木に代用できます。またレジ袋の両端を切り、持ち手に首を通して三角巾代わりに。

